

日本維新の会の寺井大地です。日本維新の会を代表いたしまして、本委員会に付託された認定第1号令和3年度尼崎市歳入歳出決算をはじめ関連諸案件に対しまして、意見表明を行います。

令和3年度は、4度の蔓延防止重点措置と、2度の緊急事態宣言が発出され、令和3年12月30日には兵庫県内でオミクロン株が初確認されるなど、コロナ禍の影響を強く受けた年になりました。市民がコロナ禍の影響を受け、税収が大きく減少するかもしれないという見立ての中で、市税についてはコロナの影響は限定的であり、実質的な地方交付税も増加。歳出については国からの補助金に手厚く財源措置されたため、歳入・歳出両面において大幅な黒字となり、3年連続の黒字となりました。

日本維新の会の決算総括質疑において稲村市長は、財政健全化への取り組みへの評価について、財政健全化の取り組み一定の道筋をつけた。そして、子どもたちにツケを先送りしない、過去の財政運営による悪循環を断ち切る想いで取り組みを続けてこられたと答弁されました。

来年度も、新型コロナウイルス感染症の影響、超高齢社会の進展に伴う社会保障関係費のさらなる増加、物価高騰などの厳しい社会環境が継続すると予想されます。しかしながら、このような状況下においても、市民の命と財産を守り、市内事業者へのきめ細かい支援を実行し、まちの品位を高めることで、ファミリー世帯に選ばれるまちにしていくこと、また、教育の信頼を回復し、子育てしやすいまち尼崎を具現化するために努力していかなければなりません。少しずつ見えてきたポストコロナ時代に対応するため、新しいテクノロジーを柔軟に取り入れ、兵庫県や近隣府市との連携、官民連携により稼ぐチカラを身につけ、行財政改革を着実に推し進めながら、市民サービスを向上させることで未来の市民が感動できる街づくりを期待します。

これより、個別の事業に対して意見表明を行います。

総合政策

まず、ファミリー世帯の定住・転入促進について。ファミリー世帯の定住・転入の促進は本市の重要なテーマです。ハード面の対策として、ファミリー世帯が住める新しい住宅の供給が、定住・転入を促進する要因であることは事実だと思います。しかしながら、本市は近隣他都市と比べて、既に人口密度が非常に高い状況で、尼崎市で新たに住宅が作られても、他都市でもそれ以上に作られることになり、住宅の供給を中心にした、ファミリー世帯の定住・転入促進は難しいと考えます。

一方で、教育に対する市民の満足度が長年にわたって低いということを市も十分認識している中で、教育分野で選ばれるまちを目指すことに、さらに重点を置くことが必要ではないでしょうか。近隣他都市よりも本市を選ぶ住民を増やしていくため、子どもたちの学力向上及び生きるチカラを身につけられるような、引き続き総合的な取組を進めていただくよう要望いたします。

次に、さらなる協働のまちづくりに向けた取組についてです。稲村市政の主要な取組である自治のまちづくりの体制として、令和元年度に各小学校区単位に地域担当職員が配置され、この3年半、地域担当職員を中心にした協働のまちづくりに向けた取組が推進されてきました。しかしながら、現時点において、地域担当職員の配置が地域力の向上につながっているのか、十分な検証が行われているとは思えません。独自に職員を配置する以上、地域力の向上に確実につなげ、その成果は多くの市民が理解し、納得できるようにする必要があります。地域担当職員の配置前と比べ、確実に地域力の向上につながっているのか、しっかりと検証を行い、そのあり方も含めた必要な見直しを行い、協働のまちづくりに向けた取組を、効果的に進めていただくよう要望いたします。

次に、地域コミュニティの維持存続に貢献されている町会長の待遇について。長年本市に貢献されてきている町会長の皆様が、未来の本市の地域にとって欠かすことのできない重要な存在であるという再認識が必要ではないでしょうか。町会長の処遇について、真剣に向き合い検討することを、要望いたします。

危機管理局

次に、今年度導入した防災情報伝達システムについてです。システムを利用して情報を受け取った方が、地域の方に情報伝達をするという共助の役割を活かすのであれば、地域で防災情報伝達システムに触れることができる人数を増やし、よりスムーズな情報伝達ができる環境整備をすることを要望致します。

また、避難所の運営・整備体制の強化について市民の皆様が災害発生時においても安心安全に過ごす事が出来るように、指定避難場所における災害備蓄品に飲料水を追加し、分散備蓄を早急に進めることを、要望致します。

次に、交通ルールの遵守や自転車等マナー向上について引き続き多様な方法を試していくと同時に、その効果の把握をしっかりと行うことで、より効果のある対策を推進していくことを要望いたします。

次に、渋滞緩和と災害時の緊急輸送道路確保について社会経済活動の低下や大気汚染等の沿道環境悪化など、市民の日常生活に支障を来たしており、日々の暮らしを支える道路の利便性や快適性の向上を図るため渋滞解消に向けた取組みを促進すること。

総務局

次に、市職員への研修について、人権に対する理解を深めていただくことを要望いたします。

次に、本市のDXについてです。USB事件を契機に、本市における情報管理のあり方をよく検討しなければなりません。令和3年度の監査報告書に情報セキュリティに関する自己点検の取りまとめについて不備が指摘されています。職員だけではなく、関係事業者への情報リテラシーの向上への取り組み、ハード面の整備も通して絶対に再発させないよう

歯止め の効いた情報セキュリティーの強化を要望いたします。 また、RPA等効果の高い取り組みをより促進していく必要があると同時に、未来の 尼崎市を想定しメタバースやMaasといった先進的な事例も研究、実験、そして導 入の検討など進めていく必要があります。情報政策課の人員強化などをデジタル人 財を増やす、DX専門の局を作るなど、DXを促進していく体制の強化を要望いたし ます。

健康福祉局

次に、斎場の電話予約システムについてです。 本市のシステムは電話とファックスのみで予約を行う利便性の低いシステムです。 令和6年4月に5年間で更新を行いますが、他市では尼崎市よりも安価で導入できて 利便性の高いwebで予約のできる利便性の高いシステムがあります。しっかり事業 者の声を聞いていただき、WEBシステムに向けて検討を始めることを要望いたし ます。

次に、尼崎市タバコ対策推進条例について。 条例ができてからどの程度タバコ対策が推進できているのか、マナーが良くなっているのか、現状が把握できていません。タバコのポイ捨てに過料をとることも視野 に入れながら、まずは効果の把握方法を検討していくことを要望いたします。

次に、動物愛護に関する事業についてです。 野良猫不妊手術費用助成金の利用に当たっては、不幸な猫を無くしたい、という寄 附者の想いも含まれています。地域やボランティアの方々の努力が分かる成果の見 える化を要望致します。

次に、災害援護資金について。 市から県に対する貸付原資の償還最終履行期限が令和4年度末であり、それまでに 貸付原資の全額を県に償還する必要があります。 令和3年度の災害援護資金の収入済額は752万円、それにかかった業務コストは 1875万円です。令和3年度の償還免除額が2935万円であったことから、業務コ ストを上回る財政効果と判断されていますが、貸付原資をすべて償還した令和5年 度以降は、償還免除による財政効果はなくなり、業務コストが収入額を上回りま す。被災者の生活の立て直しという貸付目的を鑑み、債権放棄するかどうかについて積 極的に検討していただくよう要望致します。

経済環境局

次に、大阪万博との連携についてです。 大阪・関西万博は、四方を海に囲まれた会場で実施する初めての「海の万博」です。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと、SDGs達成に向けた取り組みの加速や、経済、社会、文化などの面において、大阪・関西のみならず日本全 体の飛躍の契機となるでしょう。そのためにも尼崎市も、パークアンドライド方式 や、空飛ぶタクシーなどを始めとして、市として強く参画していくよう 要望いたし ます。

次に、公設地方卸売市場の今後の在り方についてです。 現地で、建替えを行うので有れば、多様な意見を取り入れた賑わいの有る施設と活 気ある余剰地活用の検討を進め 2030(令和12)年までの完工を目指す事を要 望致します。

次に、尼崎城魅力向上事業等について 指定管理受託事業者が、入城者の増加に向けて真摯に取り組むことができるよう、インセンティブの設定を含む適切な契約の締結に向けた取組を要望いたします。

また、ポストコロナを見据えた、尼崎城周辺を核とする観光戦略に基づいた取組の練り直しを要望いたします。

次に、物価高騰及び新型コロナウイルス感染症に対する経済的施策について 新型コロナウイルスだけではなく、物価高騰の影響、インフルエンザ等同時流行する可能性のある感染症への対応についても機敏に対応していかなければなりません。物価高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、産業振興施策の充実及び市民への経済的支援の推進を要望いたします。

次に、地球温暖化対策について、脱炭素社会の実現に向けた着実な取組及び地球温暖化対策の推進を要望いたします。

次に、さわやか推進員制度事業についてです。登録ボランティア制となり、活動する市民の方々が減り、地域によって活動に偏りが起こっています。活動の在り方や内容も含め市民が参画、活動しやすいよう再検討を要望致します。

次に、都市農業活性化推進事業について 更なる農業の活性化に向けて多様な補助メニューと事業支援の為の拡大を要望致します。

都市整備局

次に、危険木についてです。危険木は市内全域で3318本のあり、現在も2200本程度残っています。令和6年度内に全て撤去が完了するとのことですが、その間にも危険木が増えることも予想されるため、一日でも早く撤去して頂くことを、要望致します。

次に、2項道路におけるセットバックについて、住環境整備条例に基づく道路の整備基準に基づき、建築主としっかり対話し、側溝によるトラブルが発生しないように努めることを、要望致します。

次に、空家対策推進事業について 売却が見込めない無接道地の対応については、近隣の方々の不安を早期に払拭する手立てを取り、隣接地に対して安心安全な街づくりを要望致します。

次に、小田南公園周辺や武庫川周辺阪急新駅について 市民の理解と協力を得ながら、円滑に取り組むが進むような体制を整備し、より良い街づくりを目指し検討すること。

消防局

次に、消防団員について。消防団は1000人の定員を満たしておらず、それどころか年々減少傾向にあります。

若年層の入団促進に向けて、VR技術による消防訓練や、消防団へのドローン導入など、若年層が興味関心を持つような先進事例を取り入れるなどして、魅力ある消防団にしておくことを、要望致します。

公営企業局

次に、尼崎市モーターボート競走場についてです。大規模改修工事を行い、新たなファン層を獲得する環境が整いました。更なる収益向上に向けた施策を積極的に打ち出し、施設規模に適した来場者数を確保する事を 要望致します。

次に、工業用水道事業について コロナ禍で起こったサプライ不足や円安での国内事業者の国内生産回帰を見過ごす 事なく市内に誘致出来るよう、本市の目指す方向性を示すよう 要望致します。

教育委員会

次に、不登校対策についてです。教員力の向上や支援できる教員の配置による未然防止に積極的に取り組むとともに、不登校児童生徒の居場所づくり、不登校支援する民間団体との連携、対応する 教職員の疲弊防止のための取り組みなど、これまでの取り組みをさらに強化していくことを要望します。

次に、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けて学力向上に向けた取り組みは重要なテーマです。特色ある教育を実施する学校を増やし、近隣他都市より本市を選ぶ 住民を増やしていただくよう、特色ある教育を実施する学校を増やすことを要望します。

次に、いじめ・体罰問題について、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき課題です。学校現場・教育委員会が情報把握を行い、協力連携することを要望いたします。体罰は学校教育法で明確に禁止されているので、いかなる場合も許されません。市尼・双星のいじめ事案に関する結果を早急にまとめ市民・市議会への報告、今後事案がおこったときは、速やかに市議会にも報告していただくよう、教育委員会の内部統制を強化することを要望します。

次に、教育ICTの推進に向けてはタブレットの配布だけで終わらず、教員の指導力 向上、子どもたちがICTリテラシーを習得しインターネットを通じて人を傷つける ことがないよう倫理観を培うよう 要望します。

次に、特別支援教育支援員の増員、特別支援ボランティアを増やす取り組み、保護者・職員・地域の方々に発達特性について啓発する講座実施、発達特性がある子ども ない子ども共に学びあえる「インクルーシブ教育」のさらなる推進を要望します。

次に、児童相談所設置について、いくしあと一体的な支援を実施できるよう円滑な整備を進め、子どもたち誰一人取り残すことがないような体制に向け、高い専門性を持つ人材

以上で維新の会の意見表明とさせていただきます。当局におかれましては、我が会派の意のあるところをお酌み取りいただき、来年度予算に反映していただけます よう強く要望します。御清聴ありがとうございました。